

○固定資産評価基準 平成21年12月適用【部分掲載】 (No.42 平成21年04月12月告示第577号一部改正)

昭和38年12月25日	自治省告示第158号・新規制定	(現No.01)	平成14年07月09日	総務省告示第409号・一部改正	(現No.27)
昭和39年01月25日	自治省告示第3号・一部改正	(現No.02)	平成14年12月06日	総務省告示第656号・一部改正	(現No.28)
昭和39年12月28日	自治省告示第158号・一部改正	(現No.03)	平成16年01月27日	総務省告示第105号・一部改正	(現No.29)
昭和40年12月28日	自治省告示第174号・一部改正	(現No.一)	平成17年01月04日	総務省告示第1号・一部改正	(現No.30)
昭和41年10月21日	自治省告示第142号・一部改正	(現No.04)	平成17年03月07日	総務省告示第239号・一部改正	(現No.31)
昭和42年12月25日	自治省告示第180号・一部改正	(現No.05)	平成17年03月16日	総務省告示第295号・一部改正	(現No.32)
昭和44年12月27日	自治省告示第201号・一部改正	(現No.06)	平成17年08月11日	総務省告示第886号・一部改正	(現No.33)
昭和46年12月28日	自治省告示第236号・一部改正	(現No.07)	平成17年11月18日	総務省告示第1289号・一部改正	(現No.34)
昭和47年12月28日	自治省告示第304号・一部改正	(現No.08)	平成17年12月16日	総務省告示第1345号・一部改正	(現No.35)
昭和48年07月23日	自治省告示第124号・一部改正	(現No.09)	平成18年12月27日	総務省告示第684号・一部改正	(現No.36)
昭和50年12月22日	自治省告示第252号・一部改正	(現No.10)	平成19年03月30日	総務省告示第195号・一部改正	(現No.37)
昭和53年11月08日	自治省告示第190号・一部改正	(現No.11)	平成19年10月02日	総務省告示第551号・一部改正	(現No.一)
昭和56年12月01日	自治省告示第218号・一部改正	(現No.12)	平成19年12月28日	総務省告示第719号・一部改正	(現No.38)
昭和57年12月28日	自治省告示第244号・一部改正	(現No.13)	平成20年08月11日	総務省告示第435号・一部改正	(現No.39)
昭和59年12月25日	自治省告示第214号・一部改正	(現No.14)	平成20年09月22日	総務省告示第535号・一部改正	(現No.一)
昭和62年12月23日	自治省告示第191号・一部改正	(現No.15)	平成20年12月16日	総務省告示第680号・一部改正	(現No.40)
平成02年12月25日	自治省告示第203号・一部改正	(現No.16)	平成21年04月01日	総務省告示第225号・一部改正	(現No.41)
平成05年11月22日	自治省告示第136号・一部改正	(現No.17)	平成21年12月25日	総務省告示第577号・一部改正	(現No.42)
平成08年09月03日	自治省告示第192号・一部改正	(現No.18)			
平成08年10月24日	自治省告示第242号・一部改正	(現No.19)			
平成08年12月24日	自治省告示第289号・一部改正	(現No.20)			
平成10年03月16日	自治省告示第87号・一部改正	(現No.21)			
平成11年05月18日	自治省告示第132号・一部改正	(現No.22)			
平成11年09月14日	自治省告示第198号・一部改正	(現No.23)			
平成12年01月28日	自治省告示第12号・一部改正	(現No.24)			
平成12年09月01日	自治省告示第217号・一部改正	(現No.25)			
平成12年12月28日	自治省告示第306号・一部改正	(現No.26)			

目次

第1章 土地

第1節 通則

第2節 田及び畑

第2節の2 市街化区域農地 (追加:昭46.12告示236号)

第3節 宅地

第4節 削除 (削除:平08.12告示289号)

第5節 鉱泉地

第6節 池沼

第7節 山林

第8節 牧場

第9節 原野

第10節 雑種地 (一部改正:昭42.12告示180号、一部改正:平08.12告示289号)

第11節 その他 (追加:平08.12告示192号)

第12節 経過措置 (追加:平08.09告示192号、繰下:平08.12告示192号)

第2章 家屋

第1節 通則

第2節 木造家屋

第3節 非木造家屋

第4節 経過措置

第3章 償却資産

第1節 償却資産

第2節 取替資産の評価の特例

第3節 鉱業用坑道の評価の特例

第4節 期末帳簿価額を基礎として価額を求める償却資産に係る平成20年度までの評価の特例 (一部改正:平12.01告示12号、一部改正:平成19.10告示551号、第4節削除:平21.12告示577号)

第1章 土地 (略)

第2章 家屋 (略)

第3章 償却資産 【略】

別表第1の1 田の比準表(略)

別表第1の2 畑の比準表(略)

別表第2 田又は畑の指定市町村表(略)

別表第3 画地計算法(略)

別表第4 宅地の比準表(略)

別表第5 削除

別表第6 削除

別表第7の1 山林の比準表(略)

別表第7の2 山林の指定市町村表

(本表追加:平12.01告示12号、一部改正:平16.01告示105号、一部改正:平17.01告示1号、一部改正:平17.08告示886号、一部改正:平17.11告示1289号、一部改正:平17.12告示1345号、一部改正:平18.12告示684号、一部改正:平20.0告示435号、一部改正:平21.12告示577号)

都道府県名	市町村名		
北海道	北見市		
青森県	十和田市		
岩手県	花巻市		
宮城県	登米市		
秋田県	由利本荘市		
山形県	最上郡 金山町		
福島県	東白川郡 棚倉町		
茨城県	常陸大宮市		
栃木県	大田原市		
群馬県	吾妻郡 中之条町		
埼玉県	秩父市		
千葉県	夷隅郡 大多喜町		
東京都	西多摩郡 奥多摩町		
神奈川県	南足柄市		
新潟県	村上市		
富山県	氷見市		
石川県	鹿島郡 中能登町		
福井県	福井市		
山梨県	南巨摩郡 南部町		
長野県	中野市		
岐阜県	下呂市		
静岡県	浜松市		
愛知県	豊田市		
三重県	熊野市		
滋賀県	甲賀市		
京都府	船井郡 京丹波町		
大阪府	河内長野市		
兵庫県	佐用郡 佐用町		
奈良県	吉野郡 川上村		
和歌山県	有田郡 有田川町		
鳥取県	八頭郡 八頭町		
島根県	安来市		
岡山県	苫田郡 鏡野町		
広島県	廿日市市		
山口県	山口市		
徳島県	那賀郡 那賀町		
香川県	仲多度郡 まんのう町		
愛媛県	西条市		
高知県	吾川郡 仁淀川町		
福岡県	八女郡 矢部村		
佐賀県	嬉野市		
長崎県	大村市		
熊本県	菊池市		
大分県	中津市		
宮崎県	日南市		
鹿児島県	始良郡 始良町		
沖縄県	国頭郡 国頭村		

別表第7の3 小規模な鉄道施設を有する建物(略)

別表第7の4 大規模工場用地規模格差補正率表(略)

別表第8 木造家屋再建築費評点基準表(略)

別表第9 木造家屋経年減点補正率基準表(略)

別表第9の2 積雪地域又は寒冷地域の級地の区分(平成20年4月1日現在の市町村の区分による。)(略)

別表第10 部分別損耗減点補正率基準表(略)

別表第11 削除

別表第12 非木造家屋再建築費評点基準表(略)

別表第12の2 単位当たり標準評点数(略)

別表第13 非木造家屋経年減点補正率基準表(略)

別表第14 削除

別表第15 耐用年数に応ずる減価率表 (略:償却資産関係)

別表第16 物価の変動に応ずる補正倍数表 (略:償却資産関係)

参考:告示

○固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続の一部を改正する件
(平成21年12月25日 総務省告示第577号)

総務省告示 第五百七十七号

地方税法(昭和三十五年法律第二百二十六号)第三百八十八条第一項の規定に基づき、昭和三十八年自治省告示第百五十八号(固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続を定める件)の一部を次のように改正する。

平成二十一年十二月二十五日

総務大臣 原口 一博

(目次中「第4節 期末帳簿価額を基礎として価額を求める償却資産に係る平成20年度までの評価の特例」を削る。
第3章第4節を削る。
別表第7の2中「南那珂郡 北郷町」を「日南市」に改める。)